### 障がい者計画・第3期障がい福祉計画

#### 障がいのある人が「自立」 住み慣れた地域で送ることができる社会の実現

生活支援

要な医療などに関わる施策を紹介します。 などの予防、健康な生活を送るため、 福祉サービスや障がいの原因となる疾病 『日々の暮らしの基盤づくり』

障がいのある方の地域生活を支援する

ある方の権利を守る体制を充実させます。 きの対応などの体制を整備し、障がいの 啓発を行います。また、虐待があったと 〇国や北海道などと連携し、虐待防止の のバリアフリー化などに取り組みます。 のある方に対応した住まいの確保や住宅 らせるまちづくりを進めるため、 ○障がいのある方が地域の中で安全に暮 支援や情報発信の体制を充実させます。 者や関係機関などとの連携を強め、 総合支援センター『チップ』」を核に事業 なサービスを利用できるよう、「障がい者 サービスを提供する基盤を確保します。 様化するニーズに合わせた障がい福祉 握します。 方やその家族などのニーズ(要望)を把 談支援事業などを通して、障がいのある できるよう支援体制を充実させます。 域で安心して自立した生活を送ることが 〇障がいの種類や程度にかかわらず、 ○障がいのある方やその家族などが必要 協議会を中心に事業者などと連携し、 また、障がい者地域自立支援 障がい 相談 多

保健·医療

○身近な地域で安心して医療やリハビリ

では、3人のスタッフが障がい \_\_\_\_\_ のある方から生活相談などを受け付 ています。

#### 【主な活動内容】

○日常生活を送る上での悩みや困り (障がい福祉サービスのこと 金のこと、就職のこと、余暇の過 方など)の相談受付と情報提供 ○学習会や講演会の開催による障が **ハのある方や家族の活動支援** 

の家族の方が対象で、

障がい者総合支援センター「チップ」 (総合福祉センター3階) **2**(27) 2 2 1 0

担を軽減します。 向上させるため、 天性の疾患がある方の身体機能を維持・ テーションを受けられるよう医療費の負 また、脳性まひなど先 機能訓練を充実させま

地などのバリアフリー化を進めます。

公共施設、

公共交通、

公園

○障がいのある方がさまざまな活動に

重症化の予防につなげます。 障がいを起こす原因となる疾病の発症や 実施など、成人保健対策を総合的に進め、 〇健康診査、各種がん検診、保健指導の

の障がいの程度や状態にあわせた療育な いの早期発見と相談体制を充実させ、個々 ○乳幼児健診や訪問指導などによる障が どにつなげます。

ます。

り、障がいのある方の移動手段を確保 ビス利用券の支給などの取り組みによ 向上に取り組みます。さらに、

福祉サー

や事業者と連携し、公共交通の利便性の 車の改造を支援します。また、関係機関 加できるよう、運転免許の取得や自家用

要援護者名簿」を定期的に更新します。

避難所の環境整備など、災害が発

〇災害時の安否確認に利用する「災害時

# 『住みよい環境の基盤づくり』

働により強化します。

の生活を支援する防災体制を市民との協 生したときに要援護者の避難や避難所で

どに関わる施策を紹介します。 様な移動手段の確保、 道路・建物などのバリアフリー化や多 防災体制の強化な

〇すべての方が快適に暮らせるよう、 住

## 『相互理解と社会 自立の基盤づくり』と社会へ向けた

一人ひとりの生活の場面に合わせた支